

## 個別支援における関係機関との連携状況について

### 1 センターにおける個別支援と関係機関との連携について

発達障害者支援センター（センター）は、「専門的な支援機関」として、関係機関（1次相談機関）への後方支援や対応の困難な事例への対応を行う役割を担っております。

静岡市では、今までに支援マニュアル「発達障害の理解と支援のために」（平成20年度作成）や相談支援ファイル（作成中）などを通じて、関係機関との連携のための環境整備を進めてまいりました。また、ライフステージに応じた一貫した支援を効果的に行うため、必要に応じてセンターと関係機関とで個別支援計画を策定し、計画的な支援の実施に努めております。

現在、センター開設3年目を迎え、センターにおける業務の充実が進んでいる一方、センターだけではなく、地域が一体となった支援を展開していくことが求められていることから、今後、関係機関とのより実効的な連携の枠組み・仕組みを作っていくことが必要とされております。

### 2 関係機関連携充実のための具体的な取り組み内容（案）

（注）ここでいう「個別支援計画」とは、センターを中心に、保健福祉の観点からの支援をまとめた計画を指します。ただし、必要に応じて、他の機関の作成する計画とのすり合わせ・調整を行うものとします。

- 個別支援計画の策定強化（様式化・マニュアル化の推進）
- 相談支援ファイルの積極的な活用
- 関係機関において個別支援を推進していくための、センターによるフォローアップ・フィードバック体制の強化
- 関係機関連携方法（事例）の共有・活用

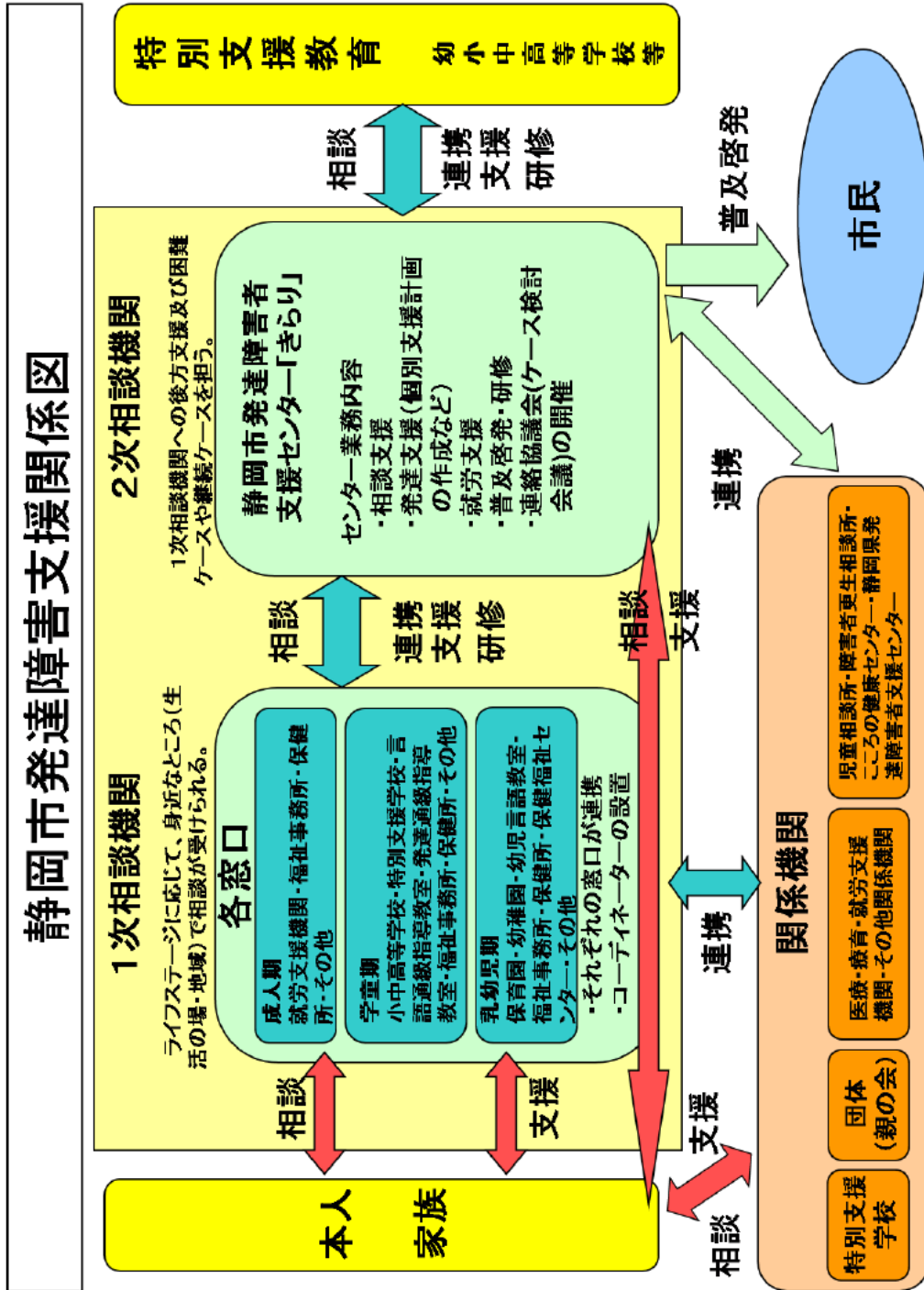
### 3 これからの取り組み

- 今回の委員会においては、センターと関係機関が連携した例の中から、モデルとなる連携方法を検討し、委員の皆様で共有することとします。
- 今後、相談支援ファイルの活用と並行して、センターと関係機関とで個別支援計画の作成を進め、計画の様式化・マニュアル化を検討してまいります。（注）
- 最終的には、これらをまとめて、発達障害に関する関係機関連携のルール化を図り、一貫した効果的な支援が展開されていくことを目標とします。

(参考資料) 静岡市発達障害支援関係図

(「発達障害の理解と支援のために」 56 ページから)

6 静岡市発達障害支援関係図



発達障害者支援センターと関係機関が連携した例の中から

## モデルとなる連携方法の紹介

(連携方法1) 移行支援と就学後フォローアップ

(連携方法2) 家族・学校・医療機関で支援会議

(連携方法3) 多問題家族への各関係機関からのアプローチ

ここで紹介する例は、関係機関の連携により支援が上手に進んだ例をもとに、今後のモデル作り・ルール作りを念頭にまとめたものです。

なお、紹介例は、実際の支援例をもとに趣旨を損ねない程度に改作したものであり、実際には存在しないものでありますことを申し添えます。

## (連携方法1) 移行支援と就学後フォローアップ

### 1 概要

主な支援内容
発達障害のある人の就学へ向けた移行支援とフォローアップの実施
連携した関係機関
小学校、保育園、静岡市発達障害者支援センター「きらり」

### 2 連携の経過

前年秋	保育園を見学しアセスメントを行った。
年度末	保育園にて、小学校への情報提供書を作成し、保護者より小学校へ提出した。
初夏	学校へ学校生活が落ち着いていることを確認した。
晩冬	小学校にてケース会議を実施した。担任、教頭、特別支援教育コーディネーターと協議して、個別支援計画作成の助言を行なった。

### 3 個別支援計画作成方法

就学前に、保育園で成功している支援方法を主任保育士とともに情報提供書として作成し、保護者の手を通して小学校へ提出した。 入学後、学校と協議して、子どもの特性にあわせた支援方法を盛り込んだ個別支援計画作成の助言を行なった。
---

### 4 各関係機関における個別支援の実施内容・結果・評価

関係機関名	個別支援実施内容	結果	評価
保育園	園で成功している支援をまとめた。	情報提供書としてまとめられた	引継ぎがスムーズに行なわれた
小学校	特性に合わせた教室での支援方法について、調整した。	環境の再整備がなされた	授業の内容理解が深められた

### 5 関係機関連携の成功点・課題点

成功点	課題点
支援方法の協議の場で、担任と複数の支援者で支援計画を作成したため、より具体的で有効性の高い計画を作成することができた。	小学校と保護者との二者間のニーズの違いを調整していく必要がある。

### 6 まとめ

保護者は何らかの支援の必要性を感じている。「きらり」が保護者と関係機関との間に介入し、保護者の考えと学校の苦慮している支援を調整し、具体的な支援方法としてまとめ、支援を実行したことで、子どもの行動変容を促すとともに、保護者に小学校で支援を受けられている安心感をつくることができた。

### 7 関係機関連携方策案

- 保育園・幼稚園から小学校への、支援引継ぎの定型化（ルール化）
- 引継ぎ後のフォローアップ体制の整備

(連携方法2) 家族・学校・医療機関で支援会議

1 概要

主な支援内容
入学前に本人の特性を記述した資料を学校側に提出し、支援を実施したが、対応に困難があったため、何度かの調整を行った。
連携した関係機関
小学校、医療機関、静岡市発達障害者支援センター「きらり」

2 連携の経過

年度初め	相談受付、学校・医療機関との支援会議を実施した。
初夏	学校見学を行い、再度の学校・医療機関との支援会議を実施した。
初秋	保護者からの要望により、再々度の学校・医療機関との支援会議(※1)を実施した。
初冬	保護者より相談があったため、4度目の学校・医療機関との支援会議(※2)を実施した。
翌年度初め	新年度を迎えて支援会議を予定していたが、順調とのことであったため、取りやめた。
翌年度初夏	学校より支援に困難があるとの連絡を受けたため、5度目の学校・医療機関との支援会議(※3)を実施した。

3 個別支援計画作成方法

・入学前	①保護者自身が作成 ②保護者と保育園で作成 ③保護者と医師で作成
・※1の支援会議後	支援会議に参加した特別支援コーディネーターが作成
・※2の支援会議後	コーディネーターと担任で作成、両親と相談して修正を加える
・※3の支援会議後	担任に向けて、医師と「きらり」スタッフで作成

4 各関係機関における個別支援の実施内容・結果・評価

関係機関名	個別支援実施内容	結果	評価
医療機関	学校へ特性の説明・支援方法・保護者との接し方について提案した。薬の調整を行った。	支援会議を受け、小学校支援チーム(注)の共通理解が得られた。	本人に安心を与えられるよう、「できる」を増やす支援を実施できた。
小学校	支援を実施した。保護者へ支援方針を説明した。	本人の「できる」を増やしたことで、安定して学校に通える日が増えた。	保護者の心配を軽減することができた。
保護者	小学校との協力体制を築いた。	本人が安定して学校に通える日が増えた。	保護者の心配を軽減することができた。
「きらり」	保護者・小学校・医療機関との情報共有を図った。経過報告を行った。	保護者の思いや願いを支援センターで調整し小学校に伝えた。	保護者の不安を軽減することができた。

(注) 支援チームメンバーは、校長・教頭・コーディネーター・担任などで構成

5 関係機関連携の成功点・課題点

成功点	課題点
①第三者の立場から、支援方法について見解を示すことができた。	①本人の安定のために、コーディネーター等の多くのサポートを要した。
②保護者から学校への要望、または学校から保護者への要望を調整し、伝え直すことができた。	②進級直後は文書での申し送りを行い、全体が集まったの支援会議は開催しなかったが、新たな課題が浮上したため、結果的に支援会議(※3)を必要とした。このような場合を想定し、細かに情報を共有しておく必要があった。
③悪者探しをせず、「安心と『できる』を増やす支援」という方向で支援会議を行えた。	

6 まとめ

入学前に個別支援計画を作成し小学校に提出することだけで支援が完結するのではなく、その後の小学校へのフォローも含めて支援を考えておく必要があった。入学後は、担任と保護者に加え、関係機関やコーディネーターを含んで、個別支援方針や個別目標を確認しておく必要がある。

7 関係機関連携方策案

- 全体が集まったの定期的な支援会議の開催 (特に困難な事例である場合は)
- 第三者の視点からサポートする機関の存在

(連携方法3) 多問題家族への各関係機関からのアプローチ

1 概要

主な支援内容
卒業後の進路の調整と問題を抱えている他の家族の支援
連携した関係機関
通所施設、小児科病院、精神科病院、障害者更生相談所、保健所、訪問看護事業所、静岡市発達障害者支援センター「きらり」

2 連携の経過

春（卒業前年）	初回相談を受け、家族の実態把握、学校へ経緯確認した。
夏	通所施設を紹介し、体験を実施した。他の家族を支援している機関へ連絡を取り、調整を始めた。祖父の介護について、訪問介護事業所へ相談した。
秋	障害者更生相談所にて療育手帳を取得した。母について、保健所に相談した。
翌年の春（卒業）	支援会議を実施した。他の家族についても、それぞれのサービスを利用できるように調整した。
卒業後の夏	父の勤務条件が変わり、父による支援体制が整った。通所施設へ通い始めた。

3 個別支援計画作成方法

本人及び家族からの訴えを聴き取り、家族をサポートしながら、本人の興奮やパニックに対応した。卒業時に支援会議を開催し、これまでの支援内容を振り返り、今後の支援計画を策定した。併せて、障害のある他の兄弟、精神的な支援の必要な母、介護の必要な祖父について、それぞれの機関での計画を取りまとめた。
--

4 各関係機関における個別支援の実施内容・結果・評価

関係機関名	個別支援実施内容	結果	評価
通所施設	利用受入、イベント情報伝達を行った。	イベントに興味を持ち、利用に繋がった。	卒業後の通所先となり、本人の生活の安定が図られた。
小児科病院	主治医の立場で本人・兄弟への支援を行った。	本人・兄弟への支援方法についての調整が図られた。	本人の通所施設利用がスムーズに進んだ。また、兄弟の安定が図られた。
障害者更生相談所	通所施設利用に当たっての専門的な相談を行った。	通所施設へ、支援についての専門的な助言が行われた。	通所施設での理解促進が図られた。
保健所	精神に障害を抱えている母への相談対応を行った。	精神科病院へ繋がった。	今まで原因も分からず苦しんでいた母への支援が展開された。
精神科病院	母の通院を受け入れた。	適切な治療が受けられるようになった。	母の症状が安定することで、家族の安定が図られた。
訪問看護事業所	定期的に祖父への訪問看護を実施した。	家族の祖父への介護負担が軽減された。	家族がそれぞれ、自分のことに専念できるようになった。

5 関係機関連携の成功点・課題点

成功点	課題点
①本人の興味や関心を考慮し、進路の情報提供を試みた結果、自分で自転車で行ける身近な通所施設を好むようになった。 ②家族にそれぞれに関わる機関が、相互に連携・情報共有を図ることで、一体的な支援を展開することができた。	①本人の施設定着を推進していくため、日中活動の場を継続して確保する必要がある。 ②一つの家族に多くの機関が関わっているため、その調整に手間取ってしまっている。

## 6 まとめ

日中活動の支援先として通所施設が定着しつつある。今後、共通の趣味や活動を積み重ね、人と共にいることの楽しさや仲間作りを少しずつ経験させていくためにも、支援に携わる関係機関が密な連携を図り、一体となってサービスを提供していくことが必要である。

## 7 関係機関連携方策案

- 家族の安定を図るため、発達障害以外の支援機関（精神・高齢）との連携枠組みの構築
- 家族全体の支援計画を策定する機関の設定（それぞれの機関が個々に計画を策定するのではなく、家族全体の支援計画をまとめる機関の存在）